

いぼかわ

揖保川流域委員会
ニュースレター

2003年10月 発行 No. 12

せせらぎたより



揖保川町 揖保川いかだ下り大会

Contents

第4回分科会が開催されました。

- ◆ 第4回流域社会分科会・情報交流分科会（合同開催）の開催
- ◆ 第4回治水・利水・自然環境分科会の開催
- ◆ **揖保川** **ふれあいだより** 揖保川町の活動紹介
 - ◆ 揖保川いかだ下り大会
 - ◆ 揖保川探険隊

表紙写真
募集中

今回の表紙写真は龍野市にお住まいの丸尾清彦さんから寄せられた写真です。

このニュースレターは、「揖保川流域委員会」の審議内容について流域の皆さんに発信するために、委員会が編集・発行しています。揖保川流域委員会の内容は、ホームページでもご覧いただけます。

揖保川流域委員会 ホームページアドレス

<http://www.iboriver.jp>

第7回委員会（7月1日開催）の審議結果を受けて、委員が分担して「提言のたたき台」を執筆し、このたたき台の内容を分科会に分かれて審議することとなりました。
今回のニュースレターでは、合同で行われた「流域社会分科会・情報交流分科会」、および「治水・利水・自然環境分科会」の審議結果を紹介します。

第4回 流域社会分科会・情報交流分科会（合同開催）

■日 時：平成15年8月21日（木）
9:30～12:00

■場 所：姫路市 ホテルサンガーデン姫路
3F 光琳の間

分科会の委員構成

流域社会分科会
井下田委員、庄委員、進藤委員、田原委員、中農委員、
正田委員、増田委員、森本委員、
情報交流分科会
進藤委員、中元委員、藤田委員長、吉田委員、和崎委員

第4回流域社会分科会・情報交流分科会（合同開催）では、提言のⅠ～Ⅲ章の文案、Ⅳ章・Ⅴ章の骨子をまとめた「提言のたたき台（平成15年8月版）」をもとに、審議が行われました。

提言内容のうち、「Ⅰ.はじめに」、「Ⅱ.流域及び河川の概要」及び「Ⅲ.河川整備に対する基本的な考え方」の「3.利水に対する考え方」までの審議を行い、Ⅲ章の4以降は、次回流域社会・情報交流分科会を開催して審議を行うこととなりました。

また、次回の分科会で、河川管理者から「河川の維持・管理」についての情報提供が行われることとなりました。

（当日の分科会資料として配布した「提言のたたき台（平成15年8月版）」をご覧になりたい方は、庶務にお問い合わせ）
いただくか、ホームページをご覧ください。

提言に盛り込む内容について

委員からの主な発言

※（ ）内の「No.〇〇」は、分科会資料中の整理番号を示しています。

「Ⅰ.はじめに」について

● 揖保川は、上流・中流・下流でそれぞれの特徴があり、「揖保川を語り、生かす集い」の中でその特徴が出てきたということ「Ⅰ.はじめに」に付加してはどうか。

● 「集い」で出された意見に加え、委員会、分科会で出された傍聴者の意見も上流・中流・下流で異なるし、そのほかに集められた意見にも、ばらつきや違いがある。それらすべてを含めて、住民の意見にはいろいろな違いがあるという表現を入れていくことになると思う。

● 「今後提出される河川整備計画の詳細に対し、住民意見を反映させるための制約とはならない」（No.5）と

あるが、委員会は住民の意見を反映させながら整備計画についての基本的な考え方を提言するが、今後、整備計画の詳細を立てるにあたって、変更もありうるという考え方でよいか。

● この提言は今までの意見を集約し、基本姿勢としてまとめたものだが、河川法の流れからいけば、河川整備計画の原案が出た段階でもう一度住民意見を反映させなければならないという流れになっている。その整備計画に関し我々も含めて、まだこれから議論ができるということを加えたかったのでこのように表現した。

「Ⅱ.流域及び河川の概要」について

● 明治中期の、20年代が高瀬舟のいちばん盛んな時期だと思う。「明治中期までは高瀬舟が揖保川を行き交う姿がみられ・・・」（No.23）と書くと、それ以後はあまり

見られないようになってきたという誤解が生じるので、「明治末期までは高瀬舟が揖保川を行き交う姿が盛んに見られた」としてはどうか。

●「山地を流れる上中流部は、林業が盛んな地域であり、かつて山崎は木材の集散地として栄えた時期があった」(No.30)とあるが、今でも林業は盛んに行われ、集散地もある。この文章表現だと、今はだめになっているという感じがするので、表現が気になる。

●水質の改善の部分で下水道整備の成果という記述もあるが、下水道の整備は人間にとってはよい環境かもしれないが、自然環境全体にとっての揖保川のあり方として果たしてどうなのか。ここでは前者が悪で後者が善のような書き方がしてあるが、いわゆる自然環境の中での揖保川のあり方みたいところを記述できないか。

●揖保川が「天然アユののぼる川100選」に選ばれていたということを入れておいたほうがよいと思う。また、「戦



後になって川と人との関わりは、…今も井堰や町並み、産業、生活様式などの形で生き続け、全体として揖保川と流域社会の個性をつくり出している」(No.24)というところに祭りのことなどもキーワード的に入れてはどうか。

「Ⅲ.河川整備に対する基本的な考え方」について

(1) 整備計画の全般的な考え方

●Ⅲ章はいわば本論部分だが、この部分はかなり難解で、技術的な用語などもちりばめられており、結果的にとても硬くて分かりにくい文章になっているように思う。提言は河川管理者に提出するものであると同時に、住民の皆様にも読んでいただかなければならないのだから、もう少し平易な言葉に置き換えられる部分は修正していただきたい。また、提言の最後の部分に用語解説を付けていくことも必要と思う。

●専門用語を簡単な文言に置き換えるというのは難しい作業なので、用語解説をつけるなどすればいいのではないか。

●このたたき台は、現在、国土交通省が考えている100年に1度の洪水に対応できる河川整備を念頭に置くということを大前提として書いてあるが、一方で、流域社会の歴史や文化、樹木などが壊されているという、相反するところがある。そのあたりを、委員会ではどのように考え方をまとめるか、非常に頭が痛い。すなわち、国土交通省の方針に乗った上で提言するのか、委員会としては違った設定のしかたを提案するのかということである。

●国としては国民の生命、財産を守るというのが大前提だから、100年に1度の整備をするのだというスタンスになるかもしれないが、委員会は国土交通省から分離した独立した組織なので、ここまで断言しなくてもよいのではないか。地域住民との話の中で50年に1度の整備であってもよいのではないか。

●整備計画の策定は、川のある地点でどれぐらいの流量が流れているかということを前提としなければ進められない。一応100年に1回ということを前提に、その中で上流の場合にはこういう形で、あるいは、上流、中流、下流の中で(整備の)優先順位をつけたほうがよいという意見が出てくるかもしれない。20年~30年の整備計画では、費用の問題があり、工事期間の問題もあるので、優先順位をどうするかということを含めて計画することだと思う。計画を全部一気に進めることは不可能である。

●今までにあった大きな水量のデータとして、昭和45年、平成10年の資料が以前に出されていたが、昭和51年の洪水を飛ばしてしまっている。一宮町で起こった抜け山の惨事を含め、昭和51年の災害は自分達も本当に恐怖を感じた。その水害に比べほとんど記憶にない災害のデータで河川管理者が説明していることを不思議に思った。

●たたき台には、100年に1度の災害を想定した上で、当面は20~30年を視野に入れて工事を進めていくと書いてある。分科会の議論を集約すると、表現は別にして100年に1回を想定して今すぐ工事しなさいということではない、ということではないか。この委員会の主たる目的は20年~30年を視野に入れた計画の審議なので、これで収まるのではないか。

(2) 治水に対する考え方

- 「施設（ハードウェア）と施策（ソフトウェア）の組み合わせによる治水」（No.144）というの、非常によいテーマだと思う。特に揖保川の畳提についてはソフトウェアのところに入れば、より揖保川らしい治水計画になるのではないかな。



- 「災害意識の希薄さが絶対に反映されることのないように」（No.154）とあるが、揖保川の場合は、一般の方が記憶されている範囲の中で大きな洪水が起こっており、例えば昭和51年の洪水も含めて提案の中に記述をすることで、そういうことも考慮した計画にしてほしい。

非常に身近な話にもなるし、住民の方の考えるきっかけになるという面も出てくるのではないかな。そういう工夫はこれからやっていくべきである。

- 全体として、揖保川における具体的な実例をもう少し踏まえて記述し、それぞれの項目を補足することによって

(3) 利水に対する考え方

- 利水の水が必要なピークは過ぎてしまっている。現在ダムもあるので、そういう施策もあまり考えなくてよい。それよりも、むしろ井堰などの見直しが大事な問題になっており、これからの工事よりも、今あるものを見直して、将来の子孫にどうやって生態系を残すかという考え方が書かれており、それでよいのではないかなと思う。

- 水需要に関して「農業用水が63%、工業用水が23%で…」（No.162）とあるが、この表現は水利権の権利量のことが書かれている。脚注として、数値をどのように取っているかということをきちんと明記してほしい。

(4) その他

- 「河川整備計画」というと河川の敷地内だけのことになりがちだが、やはり流域社会のまちづくりや都市計画との関係が大事である。そのあたりをもう少し河川環境の項目の中に入れていただきたい。今の書き方では生態系の話が中心で、これは非常に大切なことではあるが、流域の町のつくり方、面的な話を項目として入れてはど

うか。流域社会分科会のまとめ（第6回委員会資料）の内容を入れれば、よりよくなるのではないかな。

- Ⅲ章の基本的な考え方の中に、「流域社会」あるいは「揖保川と地域社会」という節を立ててほしい。そうすれば、提言の基本的な考え方として生きてくると思う。

傍聴席より

■揖保川流域委員会において、非常に労力とエネルギーをかけて議論されていると思うが、その中で住民の関心の盛り上がりにはマッチさせていくということが、なかなか難しい部分であると思う。どうすれば、住民の関心をもっと盛り上げていけるかということに対して、具体的な考えはないか。

■網干・余部区のまちづくりの問題に取り組んでいるが、揖保川の問題として、河川敷の利用について多く意見が出されている。一方で、もっと自然を残したいという意見もあるということなので、自然環境をいかに生かしていくかということと、河川を公園として利用したいということとをどのようにマッチさせていくかが非常に大事になっていると思う。また、網干にある古い回船問屋であった「加藤家」にたくさんの古い資料が残されている。そこを中心に郷土史の問題や、揖保川に関する資料をもっと整理していけば、住民が歴史と親しめるような環境づくりになるのではないかと考えている。

第4回 治水・利水・自然環境分科会

■ 日 時：平成15年8月28日（木）
14:00～17:30

■ 場 所：姫路市 ホテルサンガーデン姫路
3F 光琳の間

分科会の委員構成

浅見委員、家永委員、田中丸委員、栃本委員、
波田委員、藤岡委員、丸山委員、道奥委員

第4回治水・利水・自然環境分科会では、流域社会分科会・情報交流分科会（合同分科会）同様に、「提言のたたき台（平成15年8月版）」をもとに、審議が行われました。

「提言のたたき台」は、今回の分科会で交わされた意見をもとに執筆担当者が修正し、次回治水・利水・自然環境分科会を開催して審議を行うこととなりました。

また、次回の分科会で、「河川の維持・管理」についての情報提供が河川管理者から行われることとなりました。

（当日の分科会資料として配布した「提言のたたき台（平成15年8月版）」をご覧になりたい方は、庶務にお問い合わせ）
（いただくか、ホームページをご覧下さい。）

提言に盛り込む内容について

委員からの主な発言

※（ ）内の「No.〇〇」は、分科会資料中の整理番号を示しています。

「Ⅰ.はじめに」「Ⅱ.流域及び河川の概要」について

- 「改定された河川法の精神を受けて」（No.1）という表現があるが、法改正で「環境」という言葉が入られたということをもっと前面に出して強調したい。河川法で、なぜ「治水」「利水」に「環境」が加えられ、あるいは流域の住民意見の反映というものが加えられたのかということが、改定河川法の精神だと思う。
- 「植物602種・・・など豊かな生物相がみられる」（No.28）とあるが、植物の場合は外来種の数が多いことがある。この場合、在来種に限っての種数のほうが「豊かな生物相」ということに結びつくと思う。
- 「社会・産業的特徴」で「利水面では、農業用水が半分以上を占めていることが揖保川流域の特徴である」（No.30）と書かれているが、水利権については、直轄管理区間の上流側を含めると発電用水が圧倒的に大きくなっている。発電用水というのは発電が済むとすぐ河川に戻っている。そう考えると農業用水も本川へと戻っているわけで、このあたりは扱いが難しいと思う。また、「近年の工業用水の需要は減少傾向にある」（No.30）とあるのは、これまでの議論の中で出されたことかもしれないが、おそらく、工業用水の水利権量としては変化していないと思う。実態としてそうであればよいのだが、今の社会的経済状況からこうだろうということは書けないと思う。

「Ⅲ.河川整備に対する基本的な考え方」について

（1）整備計画の全般的な考え方

- ここでは全体的に文章が固い表現になっており、わかりにくいところもあるので、全面的に表現を平易に書き直すつもりである。
- 「①河川整備基本方針 ②河川整備計画 ③個々の改修計画という全体プロジェクトの階層構造を明確化し・・・」（No.105）とあるが、①の河川整備基本方針についてまとめておく必要があるのではないか。

- 農業用水が利水面でかなりを占めていること、あるいはアユが遡上する揖保川といった表現があり、それが揖保川だけのように書かれているが、揖保川だけではなく他の多くの河川もそういう状況だと思う。周辺の川と比べて特に自然環境でここが違うのだというところについて、地元の方の話もうかがいながら表現を盛り込んでほしい。



- 揖保川の特徴として大きなアユが育つということがある。友釣りで捕れた魚の中で日本一大きなアユが捕れたということが認定されており、アユの生育に適している川ということが、近隣の河川からみるとずば抜けていると思う。

- 「環境を犠牲にしたこれまでの河川整備」(No.135)とあるが、「環境を破壊し続けた」から河川法が改定され、「環境」というものが盛り込まれたわけであり、このあたりの表現を検討してほしい。

(2) 治水に対する考え方

- 「甚大な洪水が長期間生起していないというこの時期に本整備計画を策定するうえで特に留意すべき点である」(No.153)とあるが、何をもちて長期とするかは難しいところである。決して間違いではないと思うが、表現として考慮の余地がある。

- しみ込まないで一気に水が出て大きな出水になるということ表現してほしい。

- 治水に関連するところで前提になっていることとして、人々の意識が洪水に対して希薄化しており、そのことが治水対策に対する施策を必要以上に遅らせることがあってはならないということがあると思う。流域で開かれた住民との交流の場(「揖保川を語り、生かす集い」)で、そういう印象を持ったが、本当に希薄化しているかどうかは証明されていない。文章として表現する場合、例えば「昭和〇〇年の洪水からすでに何年が経過しており」というように、希薄化を想起させる程度の文章にした方が無難である。

- 「ダム、ノー」といったインパクトのある表現を考えるべきという意見をいただいたが、今、整備計画を立てる段階において、ダムをつくるということも技術的に考えると言えないし、つくらないということも同様に言えない。提言の中でそれを言えるのかどうかということについては若干見解が異なると思う。

- 「流出抑制施策」(No.159)については、「一気に出水させない」とはっきり書き、屋根に降った雨水が樋をとおて側溝から川に一気に流れ出る、あるいは道路に水が

- 「原則ダム、ノー」ということを意見には書いた。洪水対策として引堤などが必要で、そのために時間がかかるとか、大きな自然破壊が起こるといことがある場合には上流にダムをつくり、水をためない洪水対策のダムをつくってもよいと思っている。提言としては、例えばコンクリートブロックで護岸が作られて川岸が固められているところは、それを壊して自然を再生するといった、他の委員会で出ていないものを打ち出していかねばいけないと思う。

(3) 利水に対する考え方

- 利水と河川環境の両立は難しいと思う。利水の場合は川を完全にせき止め、完全に自然環境を壊しているところがある。取水するのに完全に川を仕切らなければいけないのか。魚道をつくらなくても生き物が上下移動できるような構造物ができるのではないかと思う。

- 水の上下流方向の疎通性を優先した場合、逆に農業水利の面から支障が出ることも考えられる。委員会に農業関係の当事者がいない場で、横断構造物を取る、取らないといったことを提言内容に入れようとしているということなので、そういう意味で責任は重大である。提言が独り歩きすることにも注意を要すると思う。

● 揖保川本川を考えたときにかなりたくさんの堰等があり、魚や他の水生生物に影響を及ぼしているということは事実である。しかし、揖保川流域委員会として本川の水量を維持することだけを主眼にしてよいのかということを考えており、流域から取水された水が溪流または水路の水となって、あたかも毛細血管のように流域内を流れ、また本川に戻ってくるという構造は非常に長い歴史を経て確立されているということとを考慮すべきだと思う。その上で、堰を完全になくすということではなく、統廃合して井堰の数を減らすということがあるだろうし、老朽化した井堰を改修し、きちんと機能する魚道をつけるということもあると思う。

● 石積みの井堰の場合、崩れたあとの修復が大変だが、例えばコンクリートで川を半分だけ仕切るような堰で、取水できないものか。完全にシャットアウトしない構造を考えてほしい。

● 自然環境のところでも、堰についてどう書くかということとを悩んだ。技術でどこまで解決できるのかという知見が十分ではない。

● 部分的に河川をせき止めることについては、どれぐらいの貯留能力があるかということを見積もり、見極める必要がある。一方で、流れの局所的な特異点をつくってしまうことになり、流れがそこで急変し構造物が崩れ始めるといったデメリットもある。かつての揖保川でも、大きな災害が起こる以前は、非常に透過性の高い、自然石を積んだだけの井堰がたくさんあったと思う。

● たたき台を執筆した委員の方で昭和51年災害を知っている人が何人いるかということもある。治水、利水面

で流域に住んでいる方の持っている共通認識を、委員のほうに知らないということであれば、その洪水の位置づけを全体的に考え直さないといけない可能性がある。→(河川管理者による説明)昭和51年の洪水は、一宮町で大きな地滑りがあり、災害としては大きなものとして残っている。特に内水関係の被害があり印象深い洪水として住民の方の記憶に残されていると思う。しかし、揖保川本川の流量の規模だけをみると昭和45年の洪水のほうが大きく、昭和51年の洪水以降にいろいろな河川の構造物が変わったということは、一概に言えない。

● 水利権量と取水量の実態との整合性をきちんと見直し、本流の流れを豊かなものにしてもらいたい。また、魚道は1種類だけの魚を上らせることしか考えていないが、いろいろな生き物が上下動をしているので、できれば河川横断工作物なしで、障害物のない自然豊かな川にしてほしい。

● 農業用水等に関して、堰から取水している場合に流量の多い少ないに任せて流しているわけではない。また、季節ごとに用水量が大きく変わるという特徴を持っているが、これに関係なく取水しているということもないと思う。このあたり、水利権の設定について河川管理者にお聞きしたい。

→(河川管理者による回答)資料にある利水の割合は、水利権量の値が書かれている。特に農業用水は夏場だけの取水で冬場はないので、全体の取水量からみた割合とは合っていない。また、揖保川の農業用水の水利権に特殊な話として、実態的な必要量と許可量とがマッチしていないところがある。

(4) 河川環境に対する考え方 (Ⅳ章「3.自然環境」「4.河川空間利用」について合わせて議論)

● Ⅲ章の「基本的な考え方」とⅣ章の「整備計画のあり方」の書き分けが、整理されていない。あり方として書かれるべきことが、「基本的な考え方」に盛り込まれているところがあり、重複するところもあるのではないかな。

● 自然環境は部分部分で構成しているが、その部分部分を取って何か言えるものではなく、空間的に集水域、あるいは流域全体を連続的に見ることによって成り立つものであり、時間軸も非常に重要である。全体的にいろ

いろな要素が関わっているので、短期・中期・長期の3つに分けて記述する必要はないのではないかな。



●No.372に対するコメントとして「揖保川の特性は特
ない」と書いたが、アユの成育に非常に適した川である
という話があった。それ以外にも自然環境に限らず、揖
保川に密着して生活している方から、これはほかにない
揖保川の特徴だという表現を出してほしい。

●No.180に関連し、豊かな自然の中でスポーツやレクリ
エーションをしたいという願望の強い人が多いのだが、
そうすること自体が揖保川の自然環境を破壊すること
になるのだということをもう少し理解していただきたい。

●河川を横断方向にみた場合、整備されたグラウンドのよ
うな高水敷を新たに設置しないのか、すでに設置され
ているものを切り下げるのか、グラウンドではない状態
での整備は進めるのかといったあたりを、委員会の意
見としてどうまとめればよいか大変迷った。

●高水敷の植生、高水敷の自然環境を、これ以上人工的
な方向に持っていかないという認識ではないか。

●できれば堤外地の散策路もないほうがよいと思う。人
間も犬も多く、環境を悪くしているのが最近整備され
たリバーサイドの道路だと思う。

●草が生えているだけの高水敷でも、場合によってはもっ
と冠水頻度を高めるといことはあると思う。

●大いにそうするべきで、おそらく自然再生というのはそ
ういうものだと思う。ただ、グラウンドとして整備され
ている高水敷を「切り下げる」とすべきかどうか気になる。
また、「揖保川を語り、生かす集い」での意見、地元の委
員の方の意見として、散策路がほしいという意見が多く
見られたので、それをどうとらえるか気になっている。

●自然環境の専門家の方が執筆すれば、できるだけ自然
の状態に近いままであるべきだという意見で、冠水す

る区域が必要とか、堰がないほうがよいという意見が出
てくる。一方、流域社会を考える人が河川空間利用のこ
とについて書くとすると、グラウンドはともかく、散策路
があり、人が川に降りてくることで揖保川と人とのわか
わりが疎遠になることが避けられ、河川の環境維持に対
する啓発になるというストーリーが出てくる可能性がある。
このあたりのことは全体委員会で話し合い、明らかに
矛盾する点に関してはお互いの意見を整理するという
順序を踏むのがよいのではないかと。

●淵をつくり、よい淵の状態を人力で維持することは難し
いので、河川改修のときにそういうものをできるだけ
壊さない、あるいは、将来的に淵ができるような構造を
考えるというのがよいと思う。また、外来種・移入種な
どの問題については、水生動物でもブラックバスなどが問
題になっており、外来種・移入種などを入れない、ある
いは今現在入ってしまっているものを駆除すると明瞭に
表現してほしい。

●人工的に淵をつくることについて、現在ある河川内の
横断構造物の土砂の撤去を進めればある程度確保でき
ると思う。地元で昔から川をよく知っておられる方に話
を聞きながら、昔の水道(みずみち)はこうだったとい
うところを復元してみてもどうか。現状では、上流の方
に水深が昔の3分の1ぐらいになっているという話を聞
いており、上流にたまっている土砂は水が出るたびに下
流に流れ、井堰の上流は魚や水生昆虫が生息できるよ
うな状態ではないと思う。



「Ⅳ.整備計画のあり方」について

(1) 治水

●「施設(ハードウェア)と施策(ソフトウェア)の組み合わ
せによる治水」(No.144)ということが基本的な考え
方に記載されているが、Ⅳ章のところはソフト的対策の
記載が弱いと思う。例えば洪水予警報の充実、水防活動

等をあげ、ハードではできない面や、氾濫等が起こった
時でも避難等で人命が守られるといったことを言及し
てはどうか。

●「壘堤は洪水防御にならない」という趣旨の記述があるが、これは壘堤がなくても心配ないということか。

●「壘堤でこれだけの洪水を防御できる」ということを計画に盛り込むことはできない。そうでなく、水防活動の一環として壘堤を位置づけるべきだということを言いたかった。「洪水防御ができない」という表現は適切ではなかったが、壘堤はハードの対応としての治水対策ではなく、水防活動を含めたソフトウェアとしての治水対策であるという位置づけでこの部分を記述したい。

●流域社会分科会で「壘堤の精神を残すのだ」という発言があったと思う。そういう立場から水防活動をしてられるし、その精神を維持すれば今後とも重要なソフト的対策が稀薄になることなく維持される。そのような意味で重要なシンボルとしての壘堤を強調すれば、誤解もなく、壘堤の意義が実質的に生かせるのではないか。

(2) 利水

●治水のところ、利水のところ共に関係するが、いわゆる部局間の連携、あるいは横断的な運営等について、現在の法体制のもとではいろいろな制約条件がある。河川管理者のほうでこのあたりのコメントはないか。
→(河川管理者による回答)法令上の制約があり、例えば井堰の改修について河川管理者がやるものではないので、それは関係機関と協議をしなければいけない。関係機関との協議や分担について、河川整備計画に書けないとしても、参考として載せるなどの方法はあると思う。提言に対してどう対応するかは、それを受けて考えていきたい。

●「魚類の遡上が困難」「魚道が無いもの」(No.361)という表現があるが、今までの魚道はアユを主対象とした魚道なので、そのほかの多くの魚、水生動物に配慮した横断工作物を考えてもらい、できれば魚道がなくてもすむ施設にしてほしい。



傍聴席より

■河川の断面積を広げるために、高水敷をなくしていくというようなことが出てくると思うが、そうなった場合、自然環境が大きく破壊されてしまうということがあるので、「減災」という考え方を入れ、自然環境をいかに守っていくかということを大きく打ち出してほしい。網干・余部地域の揖保川には、干潟、ヨシ原、中洲、河畔林などの自然が残っており、河川敷を含めた自然環境をいかに守っていくかということが非常に大事になってくる。住民の意見としては、公園、グラウンド、サイクルロードがほしいという意見が多いが、ここの自然の価値をもう一度住民自身で認識していくための啓発ということも委員会をお願いしたい。また、水利権として農業用水のことは明確に書かれているが、工業用水のことも含んでいるのだということを確認しておいてほしい。

■林田町周辺の林田川でハイジャコ(オイカワ)の変形魚が見つかった。こういう魚は食べても大丈夫なのか、また、揖保川本川で変形魚の報告はないのか。
→(委員による回答)変形魚に関する原因を特定することは難しい。また、安富町の林田川上流部でオイカワの変形魚が見つかったが、本川の方で報告は受けていない。

■「自然環境」と「河川環境」という言葉が出てきているが、これは統一していただきたい。それから、「河川における環境」ということを冒頭に定義することが必要ではないか。また、高水敷について議論しているが、河積を確保するために、現在樹林化したところをどうするかということを含めて検討していただきたい。

揖保川

川とみんなの

ふ れ あ い だ よ り

第16回 揖保川いかだ下り大会

スタート: きらめきスポーツ公園
ゴール: 揖保川せせらぎ公園

梅雨明け宣言の発表された翌日の7月27日(日)、晴天に恵まれ、『揖保川いかだ下り大会』が行われました。この活動は、16年前から子ども会を中心として、揖保川に親しみ、子どもたちのチャレンジ精神を呼び起こさせる目的で始められたもので、今では揖保川町の夏の風物詩として、町民のみなさんに楽しまれ、年々参加者も増えています。

プログラム

12:30~ いかだ審査
13:00~ 開会式
13:15~ いかだ下り
15:15~ 表彰式・閉会式

いかだ審査・開会式

開会前に、来賓の方々による、いかだ審査が行われました。各チーム、趣向をこらして、自分たちのいかだを元気にアピールしていました。



いかだ下り いざ出発!!

大会会長の乗る『会長号』を先頭に、いかだ下りの始まりです。組み立てたいかだを、自分たちでかつぎ上げ、川に浮かべて、いざ出発!



途中、川に飛び込んで泳ぎはじめる子どもたちや、浅瀬に乗り上げていかだを押ししている姿も見られました。



約1.5kmのコースを下り、揖保川せせらぎ公園でゴール。ほとんどの子どもたちはずぶぬれで、ゴールしましたが、みんな元気で満足な笑みを一杯浮かべていました。

参加団体

子ども会の部

- 子ども会本部
- 正條子ども会
- 原子ども会
- 大門青空子ども会
- 山津屋パンピ子ども会
- 神戸北山子ども会
- 馬場子ども会
- 市場子ども会
- 町屋子ども会
- 野田子ども会

一般の部

- 頼まれたら断れま船チーム
- (財)兵庫県下水道公社
揖保川管理事務所
- 揖保川ライオンズクラブ
- ソフトクリーム
- 半田小学校
- 揖南少年消防クラブ
- 河内ゆめクラブ
- オジオイレンジャー

表彰式・閉会式

最近の数年間は、夏の水量が少なく、途中で川底に乗り上げてしまついかだも多かったそうですが、今年は、水量も多く、絶好のコンディションでした。

18チーム・総勢262人・25艇と、過去最高の参加数で行われた今年のいかだ下り大会。表彰式では、優秀賞・アイデア賞・ファッション賞・デザイン賞・チームワーク賞・安全第一賞が参加チームに授与されました。



揖保川町の活動紹介

揖保川町は「花と緑と川の町」をキャッチフレーズに、恵まれた自然環境の中で地域と一体となるさまざまな活動に取り組んでいます。今回のふれあいたよりは「揖保川いかだ下り大会」「揖保川探険隊」を紹介します。

揖保川探険隊

今年で4年目を迎える揖保川探険隊は、1年間で水生生物調査、キャンプ、フィッシング、カヌーなどさまざまな活動を行っています。子どもたちが、「揖保川」を通じて川の環境に関心を高め、また安全に楽しく水辺で過ごせるよう取り組んでいます。

揖保川縦断キャンプ

7月29日～31日の3日間で揖保川縦断キャンプが行われました。小学校4年生から中学校2年生までの25人が3グループに分かれ、揖保川の上流域・一宮町から下流域・揖保川町までの約50kmを自転車で下ります。途中、水生生物調査や川遊び、歴史学習と盛りだくさんの内容を含むこの夏のキャンプは、探険隊のイベントの中でも人気があります。

一宮町 福地溪谷

夕方から雨が降り出し、屋根の下での夕食作りとなりました。グループごとに夕食のメニューを決め、買出し班、火おこし班など役割を分担し、協力して夕食を作りました。

一宮町 安積橋周辺

水生生物による水質調査を行いました。あいにくの天気でしたが、泳ぎは始める子どももいました。



1日目

9:00 アクアホールに集合。結成式の後、トラックに自転車を積込んで出発!!

探険を終えて…

2泊3日のキャンプで、子どもたちは地域や年齢の異なるみんながお互いに助け合い、チームワークで最後までやり遂げることの大切さを学びました。このキャンプでの体験をこれからも生かして行ってほしいと願っています。

2日目

5:30に起床し、昆虫採集にでかけました。キャンプ場から少しはなれたところにある雑木林でクワガタムシをつかまえました。



自転車で伊和神社へ向け出発!!

いよいよ自転車で揖保川を下っていきます。水分補給をしっかりとりながら、5kmを約45分のペースで進んでいきます。

伊和神社

播磨の国の「一の宮」として由緒のある伊和神社へ行きました。ここでは宮司さんから歴史のお話を聞きました。



梯野外活動センター

2日目の宿泊は、山崎町の姫路市立梯野外活動センターでキャンプ。この日もグループに分かれて夕食を作りました。



3日目

山崎町道の駅へ出発

夕食はグループごとに献立を考えて作ります。バーベキューやカレーを作って食べました。

山崎町道の駅

道の駅近くの揖保川で川遊び。子どもたちは上流と下流の川の違いにびっくりしていました。



ついにゴール!!

3日間おつかれさま。ゴール地点で待っていた保護者から拍手で迎えられました。



揖保川流域委員会とは

平成9年の河川法改正に伴い、これまでの「治水」「利水」に加えて「河川環境の整備と保全」が法の目的に追加されました(図-1参照)。

また、これまでの「工事実施基本計画」に代わって、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」と、今後20~30年間の具体的な河川整備の内容を示す「河川整備計画」が策定されることになり、後者については、学識経験者、地域住民等の意見を反映する手続きが導入されました(図-2参照)。

揖保川流域委員会は、「揖保川河川整備計画」の案(直轄管理区間)の策定にあたり、

- 1 河川整備計画の原案について意見を述べる
- 2 関係住民意見の反映のあり方について意見を述べる

ことを目的に設置しているものです。

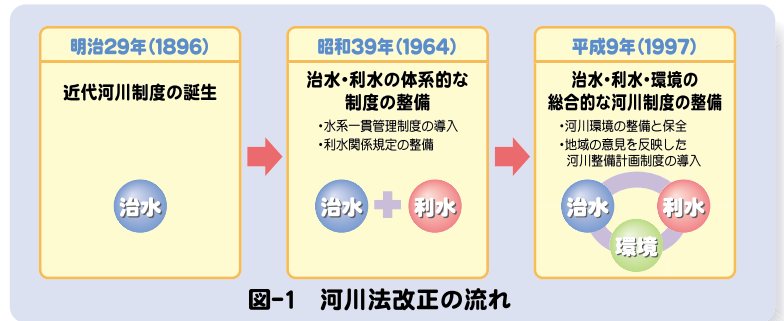


図-1 河川法改正の流れ

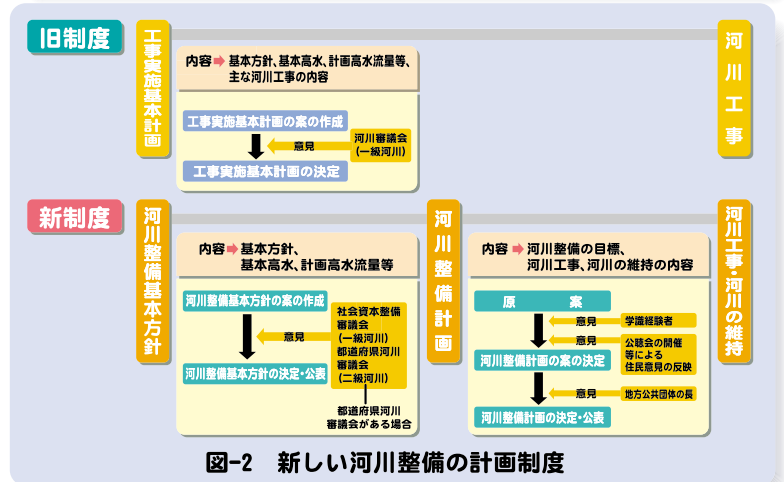


図-2 新しい河川整備の計画制度

これまでに開催された会議

◆揖保川流域委員会

- 第1回委員会 平成14年 3月 4日(月)
- 第2回委員会 平成14年 5月27日(月)
- 第3回委員会 平成14年 8月 2日(金)
- 第4回委員会 平成14年10月 7日(月)
- 第5回委員会 平成14年11月25日(月)
- 第6回委員会 平成15年 4月14日(月)
- 第7回委員会 平成15年 7月 1日(火)

◆流域社会分科会

- 第1回分科会 平成14年12月24日(火)
- 第2回分科会 平成15年 1月27日(月)
- 第3回分科会 平成15年 3月11日(火)

◆情報交流分科会

- 第1回分科会 平成14年12月24日(火)
- 第2回分科会 平成15年 2月 7日(月)
- 第3回分科会 平成15年 4月 7日(月)

◆治水・利水・自然環境分科会

- 第1回分科会 平成14年12月19日(木)
- 第2回分科会 平成15年 1月21日(火)
- 第3回分科会 平成15年 2月18日(火)

◆揖保川を語り、生かす集い

- 網干会場 平成15年 5月11日(日)
- 山崎会場 平成15年 5月17日(土)
- 龍野会場 平成15年 5月18日(日)

資料の入手方法

委員会資料の閲覧・郵送を希望される方は、電話・FAX・Eメールで庶務までご連絡下さい。

※委員会資料は、ホームページからもダウンロードできます。

「表紙写真」の募集

揖保川流域委員会ニュースレターの表紙を飾る写真を、一般の方より募集します。四季おりおりの揖保川の風景や行事など、揖保川流域内で撮影された写真を応募して下さい。なお、ニュースレターは委員会の開催ごとに発行する予定で、表紙として採用させていただく写真の選定は、委員会において行います。また、応募いただいた写真の一部を揖保川流域委員会ホームページでも紹介させていただく予定です。

[応募方法]

プリントした写真と、撮影場所・撮影時期等の説明文を同封し、住所・氏名・電話番号をご記入の上、下記の庶務連絡先まで郵送で応募して下さい。応募写真は、未発表の作品に限らせていただきます。

※なお、使用させていただく写真の版權、著作権は委員会に帰属するものとし、応募作品は返却しませんので、あらかじめご了承願います。



揖保川流域委員会ニュースレター No. 12

[編集・発行] 揖保川流域委員会

[連絡先] 揖保川流域委員会 庶務

株式会社ニュージェック 担当: 高橋、岡田

〒542-0082 大阪市中央区島之内1-20-19

TEL : 06-6245-9577

FAX : 06-6243-2776

E-mail : office@osaka.newjec.co.jp

揖保川流域委員会 ホームページアドレス <http://www.iboriver.jp>